

## 役員候補者の公募について

公益社団法人国土緑化推進機構（以下、「本機構」という。）は、次により役員候補者を公募いたします。

### 1 本機構の概要

#### (1) 目的及び事業

本機構は、国土緑化運動を推進することにより、森林資源の造成、国土の保全及び水資源のかん養並びに生活環境の緑化をはかり、もって心豊かな国民生活の実現、日本の文化的発展、さらには地球環境の保全に寄与すること及び国際貢献を目的としており、次の事業を本邦及び海外において実施しております。

- ① 全国植樹祭、全国育樹祭等国土緑化行事の開催及び国土緑化の普及宣伝等に関する事業
- ② 緑の募金の推進並びに緑の募金による寄附金及び都道府県緑化推進委員会（以下「推進委」という。）から交付される寄附金の管理
- ③ 緑の募金による森林の整備、緑化の推進及び森林の整備又は緑化の推進に係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行う者等に対する交付金の交付並びに森林整備等の実施及び森林整備等に関する調査及び研究
- ④ 推進委相互の連絡及び業務の調整、推進委に対する指導及び助言並びに推進委の業務に関する情報又は資料の収集及び提供
- ⑤ 「緑と水の森林ファンド」による森林資源の整備、利用等及び森林資源の整備を通じた水資源のかん養等に関する総合的な調査研究、普及啓発等並びにこれらに対する助成
- ⑥ 国土緑化を推進する民間団体等相互の連絡調整並びにこれらに対する助言及び情報・資料の提供等
- ⑦ その他、本機構の目的達成に必要な事業

#### (2) 沿革

本機構は、国土緑化運動を国民運動として盛り上げ、推進する母体として、昭和25年1月、国民各界各層の参加によって本機構の前身である国土緑化推進委員会が設立され、昭和42年9月、社団法人として認可された。

また、昭和63年3月に「緑と水の森林基金」の創設とともに、名称が（社）国土緑化推進機構と改められ、さらに、平成7年には、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が制定され、全国段階の募金活動の実施主体として指定された。

その後、平成23年7月、本機構は公益社団法人に移行（「緑と水の森林基金」は「緑と水の森林ファンド」に名称変更）し、国土緑化運動の柱として「国民参加の森林づくり」を積極的に推進している。

#### (3) 事務所の所在地

東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館内

- (4) 組織 (令和4年6月1日現在)
- 役員 理事長 (非常勤)  
副理事長 (非常勤)  
○専務理事 (常勤、兼事務局長)  
○常務理事 (常勤、総務担当、兼事務局次長)  
○常務理事 (常勤、事業担当、兼事務局次長)  
理事 20名 (非常勤)  
監事 3名 (非常勤)
- 注: ○印は、今回募集対象の役員
- 職員 16名 (常勤)

## 2 募集内容

### (1) 募集する役員候補者

理事長候補者3名 (専務理事候補者1名、総務担当常務理事候補者1名、事業担当常務理事候補者1名)

### (2) 専務理事に就任した場合の職務

理事長及び副理事長を補佐するとともに、事務局長として、理事長の命を受その監督の下に事務局次長及び職員を指揮監督し、一切の事務を掌握します。

### (3) 常務理事に就任した場合の職務

#### ① 総務担当常務理事

専務理事を補佐するとともに、事務局次長として総務部、経理部、政策企画部及び政策業務部の事務を統括します。

職務内容の主なものは、以下のとおりです。

- ア 理事会及び総会、会員・賛助会員、事務局の組織、人事・労務管理、全国植樹祭及び全国育樹祭、予算及び決算、資金計画、収入及び支出並びに契約に関する業務
- イ 国土緑化運動及び緑化ボランティア団体等に関する情報の収集、発信等、ボランティア団体等の連絡・調整並びに育成及び指導等に関する業務

#### ② 事業担当常務理事

専務理事を補佐するとともに、事務局次長として募金企画部、募金業務部、基金管理部及び基金業務部の事務を統括します。

職務内容の主なものは、以下のとおりです。

- ア 緑の募金の募集及び事業計画の企画・調整並びに管理並びに緑の募金を活用した事業に関する業務
- イ 緑と水の森林ファンド (以下「森林ファンド」という。) の造成及び管理、事業積立金等の管理、緑の少年団の育成、学校林並びに森林ファンドの中央事業、都道府県事業及び公募事業に関する業務

### (4) 勤務条件等

- ① 勤務形態 常勤
- ② 勤務場所 本機構の事務所
- ③ 勤務時間 役員であることから、勤務時間、休憩の規定はありませんが、

月曜日から金曜日までの9時30分から18時15分までの勤務を原則とします。

- ④ 報 酬 役員報酬規程によります。
- ⑤ 任 期 令和4年度の定時総会の日（令和4年8月30日）から  
令和6年度の定時総会の日まで
- ⑥ 福利厚生 健康保険、厚生年金、健康診断（年1回）
- ⑦ そ の 他 本機構の規程等に定めるところによります。

### 3 応募者の資格

- (1) 本機構の目的及び業務内容等を十分理解するとともに、森林の整備、国土緑化の推進等に関する十分な知見と相当な期間の実務経験を有すること。
- (2) 本機構の事業目的達成に向け適正な業務・運営を確保するため、業務遂行に際して職員を指揮監督し的確に対処できる経験、能力、実績を備えていること。
- (3) 組織の管理及び業務に関係する関係団体等との対外的折衝能力を有していること。
- (4) 心身ともに健康で、常勤の理事として、本機構の運営に専任できること。
- (5) 常勤であることから、勤務場所に通常の交通手段により通勤可能なところに居住することができること。
- (6) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第65条に規定されている「役員になることができない者」に該当しないこと。

### 4 応募方法

- (1) 応募に際しては、応募する対象役員（専務理事、総務担当常務理事、事業担当常務理事のいずれか）を明記してください。

#### (2) 応募書類

##### ① 履歴書

J I S規格履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴等の事項を詳細に記載してください。記載方法は次のとおりです。

ア 学歴は、最終学歴を記入

イ 職歴は、会社（又は組織）名、所属部課名、役職等を記入

ウ 連絡用の電話番号（又は携帯電話番号）を記入

##### ② 応募動機・自己アピール文書（A4版1200字程度「横書き」）

応募した動機、公募している職務に自分が適任であることの理由、就任した場合の抱負等を記載

#### (3) 応募書類の送付先等

応募書類を簡易書留により、下記あて郵送してください。なお、封筒の表に「役員候補者応募」と朱書きしてください。

郵便番号 102-0093

東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館B棟5F

公益社団法人国土緑化推進機構 総務部 あて

#### (4) 応募期限

令和4年7月31日（金）着（31日消印有効）

#### 5 選考方法等

(1) 理事会において、応募者からの応募書類の内容と応募者の資格の内容を勘案し、応募の資格があると認められる者を役員候補者名簿に登載します。その場合、役員候補者名簿には公募による役員候補者と明示します。ただし、役員候補者が多くなる場合には、理事会において、その内容を判断の上、対象理事ごとに候補者を2～3人程度に絞り名簿に登載することとします。

(2) 総会において役員候補者名簿（(1)ただし書きの場合には対象理事ごとに候補者を2～3人程度に絞ったもの）に基づき理事が選任されます。

(3) (2)により総会において理事として選任された者を含めて開催される理事会での役員選定（理事長、副理事長、専務理事1名、常務理事2名）により、専務理事、総務担当常務理事、事業担当常務理事として選定されることにより、それぞれの当該理事に就任することになります。

なお、必要がある場合、理事長は、学識経験者等第三者の委員で構成する役員候補者選考委員会に委嘱して、役員候補者を選考することもあります。

#### 6 その他

(1) 応募者には、選定終了後、結果を連絡します。

(2) 応募書類については、一切返却致しません。

(3) 応募に係る費用については、全額応募者負担とします。

(4) 応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。

(5) 審査の過程に関するご質問には、一切お答えできません。

#### 7 問合せ先

公益社団法人国土緑化推進機構 総務部（担当：山元）

電話 03-3262-8451